

令和7年3月吉日

お客様各位

函館商工信用組合

手数料の一部改定及び新設のお知らせ

平素は、函館商工信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、当組合では令和7年4月1日（火）より、手数料を下記のとおり改定させていただくこととなりました。

今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

改定・新設手数料

(税込)

	改定前	改定後
不動産担保調査手数料	44,000円	55,000円
(住宅ローン)	22,000円	55,000円
証書貸付繰上返済手数料		
100万円未満	1,100円	3,300円
300万円未満	2,200円	3,300円
500万円未満	3,300円	11,000円
1,000万円未満	5,500円	11,000円
3,000万円未満	22,000円	33,000円
3,000万円以上	33,000円	55,000円
保証ローン繰上返済手数料	2,200円	(無料)
貸付条件変更手数料	5,500円	11,000円
賃貸物件ローン融資事務手数料	(新設)	55,000円
口座管理法に基づく相続時口座照会手数料(1件につき)	(新設)	5,060円
破産管財人等特殊口座開設手数料(1口座につき) 《対象となる口座名義》 破産管財人、相続財産管理人(清算人)、不在者財産管理人、遺言施行者、遺言整理受任者、再生債務者等	(新設)	11,000円

以上